

便利でおトクな マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードが 健康保健証として利用できます

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関や薬局が増えています。利用には事前の登録が必要で、マイナポータルやコンビニエンスストア ATM から登録することができます。利用の際には確認のため、健康保険証や限度額認定証、医療証も持参ください。
※利用できる医療機関など詳しくは、市のホームページをご確認ください。

問 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5082



病院などの受付の機械にかざして利用



ホームページ



マイナンバーカードを作ろう！

市ではマイナンバーカード申請のサポートや出張の申請サービスを実施しています。

申請サポート会

マイナンバーカードの写真撮影と申し込みのサポート会を下記の日程で行います。予約は不要です。また、同様のサポートは市民課窓口でも行っています。必要書類を持参のうえ、お越しください。

■とき / 午後1時～4時

■日程および会場 /

6月 9日（木） 春日住民センター

6月 15日（水） 市島支所

6月 16日（木） 山南住民センター

6月 22日（水） 青垣住民センター

6月 23日（木） 柏原住民センター

※ 6月 25日（土）のみ午前9時～正午 市民課

出張申請サービス

マイナンバーカードの申請希望者が複数名いる事業者や自治会、サークルなどの団体を対象に、市役所職員が現場に出向き、写真撮影と申請手続きのサポートを行います。

■利用のながれ /

①訪問を希望する日の1週間前までに、「マイナンバーカード出張申請サポート依頼書」「マイナンバーカード希望者リスト」を市民課へ提出。訪問日は第3希望日までを記入してください。

②担当から、電話にて訪問日を連絡します。

③出張訪問の当日は、本人が次のものを必ず持参してください。

申請時に必要なもの

①交付申請書※ QRコード付きのもの

②通知カードまたは個人番号通知書

③本人確認書類 **2点**（※1）

書類がそろっていない場合は完成したマイナンバーカードを自宅に送付することができず、市役所窓口でのカード受け取りになる場合があります。

（※1）本人確認書類は、Aから2点、またはAから1点+Bから1点を提示してください。

A）顔写真のついた公的機関から発行されている証明書：運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月以降発行のもの）、在留カード、写真付住民基本台帳カード、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳など

B）顔写真のない証明書：健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、学生証、社員証、母子健康手帳、生活保護受給者証など